

平成25年度第3回函館市戸井地域審議会議事録（要点）

1 日 時	平成26年3月31日（月） 午前10時00分～午前11時50分																																										
2 場 所	函館市戸井支所 第3会議室																																										
3 出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">松田 正志 委員</td> <td style="width: 25%;">松永 清男 委員</td> <td style="width: 25%;">吉田 省吾 委員</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>尾本 美恵 委員</td> <td>館山 勝博 委員</td> <td>南坪 佳代子委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東 敬夫 委員</td> <td>南坪 忍 委員</td> <td>室谷 久恵 委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森 祐 委員</td> <td>館山 澄子 委員</td> <td>山路 栄 委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>植野 範子 委員</td> <td>杉野 陽一 委員</td> <td>吉田 千登勢委員</td> <td></td> </tr> </table> <p>事務局</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">戸井支所長</td> <td style="width: 50%;">齊藤 章生</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課長</td> <td>東海林 力</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課主査</td> <td>泊澤 宏一</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課主任主事</td> <td>館山 佳代子</td> </tr> <tr> <td>戸井支所 産業建設課長</td> <td>和田 大丈夫</td> </tr> <tr> <td>戸井教育事務所長</td> <td>三尾 慎吾</td> </tr> <tr> <td>企画部長</td> <td>谷口 論</td> </tr> <tr> <td>企画部計画推進室長</td> <td>湯浅 隆幸</td> </tr> <tr> <td>企画部計画推進室計画調整課長</td> <td>田畑 聡文</td> </tr> <tr> <td>企画部計画推進室政策推進課長</td> <td>手塚 祐一</td> </tr> <tr> <td>企画部計画推進室計画調整課主事1級</td> <td>江藤 彰洋</td> </tr> </table>	松田 正志 委員	松永 清男 委員	吉田 省吾 委員		尾本 美恵 委員	館山 勝博 委員	南坪 佳代子委員		東 敬夫 委員	南坪 忍 委員	室谷 久恵 委員		森 祐 委員	館山 澄子 委員	山路 栄 委員		植野 範子 委員	杉野 陽一 委員	吉田 千登勢委員		戸井支所長	齊藤 章生	戸井支所地域振興課長	東海林 力	戸井支所地域振興課主査	泊澤 宏一	戸井支所地域振興課主任主事	館山 佳代子	戸井支所 産業建設課長	和田 大丈夫	戸井教育事務所長	三尾 慎吾	企画部長	谷口 論	企画部計画推進室長	湯浅 隆幸	企画部計画推進室計画調整課長	田畑 聡文	企画部計画推進室政策推進課長	手塚 祐一	企画部計画推進室計画調整課主事1級	江藤 彰洋
松田 正志 委員	松永 清男 委員	吉田 省吾 委員																																									
尾本 美恵 委員	館山 勝博 委員	南坪 佳代子委員																																									
東 敬夫 委員	南坪 忍 委員	室谷 久恵 委員																																									
森 祐 委員	館山 澄子 委員	山路 栄 委員																																									
植野 範子 委員	杉野 陽一 委員	吉田 千登勢委員																																									
戸井支所長	齊藤 章生																																										
戸井支所地域振興課長	東海林 力																																										
戸井支所地域振興課主査	泊澤 宏一																																										
戸井支所地域振興課主任主事	館山 佳代子																																										
戸井支所 産業建設課長	和田 大丈夫																																										
戸井教育事務所長	三尾 慎吾																																										
企画部長	谷口 論																																										
企画部計画推進室長	湯浅 隆幸																																										
企画部計画推進室計画調整課長	田畑 聡文																																										
企画部計画推進室政策推進課長	手塚 祐一																																										
企画部計画推進室計画調整課主事1級	江藤 彰洋																																										
4 その他	傍聴者および報道機関：なし																																										

5 議 事

事務局（東海林課長） 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。定刻を過ぎましたので、ただ今から、平成25年度第3回函館市戸井地域審議会を開催します。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承願います。

それでは、会議開催にあたり、松田副会長からご挨拶を申し上げます。

松田副会長 皆さん、おはようございます。副会長の松田でございます。

本日の、平成25年度第3回地域審議会の開催につきましては、前会長である、尾関さんが一身上の都合により2月に地域審議会委員を辞職されましたことから、副会長である私からご案内申し上げましたところでございます。

委員の皆様におかれましては、年度末の何かとお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

さて、本日の議題は、ご案内のとおり会長の退任に伴う、会長の選任を行った後、平成26年度の事業予算のほか、前回開催の地域審議会での諮問がございました、合併建設計画の変更などについての説明を受け、委員の皆様から活発なご意見をいただきながら、進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局（東海林課長） 副会長ありがとうございます。

続きまして、齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。

齋藤支所長 皆様、おはようございます。

平成25年度第3回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年度末の何かとお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃から、市政の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のように平成26年第1回市議会定例会が新年度予算をはじめ議案100件を議決し、3月26日に閉会したところでございます。

本日の審議会は、先ほど副会長の挨拶にもございましたとおり、会長の選任や平成26年度の事業予算のほか、前回の審議会で諮問を受けました合併建設計画の変更などにつきまして、説明を予定しております。

前回10月の審議会と同様盛りだくさんの会議となりますが、委員の皆様におかれま

しては、ご意見・ご提言をいただきたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、終わりにこの場をお借りしまして、ご報告を申し上げます。

当支所の佐藤市民福祉課長につきましては、本日付けをもって退職となり、本人は、ただ今、退職辞令の交付を受けているところであり、今日の審議会は欠席となっております。

後任につきましては、現在、市の公民館長でもあり、戸井町出身の松澤ゆかりが、明日4月1日付けで着任となりますことをご報告申し上げます。

それでは、本日、皆様よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 続きまして、企画部から出席職員のご紹介をいたします。

始めに、企画部長の谷口部長です。

谷口部長 谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 次に、湯浅計画推進室長でございます。

湯浅室長 湯浅です。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 続きまして、田畑計画調整課長でございます。

田畑課長 田畑です。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 次に、その隣の手塚政策推進課長でございます。

手塚課長 手塚です。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 計画調整課から、江藤主事が出席ということになっております。

江藤主事 江藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） ここで、当地域審議会委員の異動について報告します。

東商工会からの推薦委員であります尾関委員に替わりまして松永委員に、民生児童委員協議会からの推薦委員であります、吉田徹朗委員に替わりまして、植野委員が新たに当委員会の委員となられましたので、ご報告をいたします。

次に、本日の地域審議会の出席委員の報告をいたします。

本日、尾本委員が現在到着しておりませんが、出席委員が全部で14名ということになります。

以上でご報告を申し上げます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第7条第4項において、会長職が空席となっていることから、その職務を副会長が代理することとなっておりますので、会長の選任までの進行につきましては、松田副会長に、その後の進行につきましては、新会長にお願いすることとなりますので、ご了承願います。

それでは、松田副会長、よろしく願いいたします。

松田副会長 地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の過半数以上の出席の要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿い、進めて参りますので、よろしく願いします。

松田副会長 まず始めに、議題の1番目、会長の選任でございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） 当地域審議会の会長でありました、尾関会長が2月26日付けで一身上の都合によりまして、当地域審議会の委員を辞職されたことにより、会長職が空席となっております。

地域審議会の設置に関する規程第7条第2項の規定により、会長および副会長は、委員の互選により定めるということになっておりますので、会長の互選について、副会長よろしく願いいたします。

松田副会長 ただ今、事務局から説明がありましたとおり、会長の選任については、委員の互選となっております。

どのように選出したらよろしいか、委員の皆様にお諮りします。

館山（澄） 今回、尾関会長が任期途中の辞職ということであり、また、市長からの諮問への答申を行う必要もあることから、前会長と一緒にやってこられました、松田副会長が後任の会長としてよろしいのではないかと思います。

松田副会長 ただ今、館山委員から私への推薦をいただきました。

他に、ご意見などございませんでしょうか。

（なしとの声あり）

松田副会長 なしとの声がありましたので、それでは、お諮りします。

私が、会長の職を引き継ぐということで、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

松田副会長 それでは、会長職については、決定しました。

松田会長 今年11月の任期満了までの8ヶ月間ですけれども、職を遂行させていただきますので、よろしく願いいたします。

松田会長 ただ今の、会長選出に伴いまして、副会長職が空席となりましたことから、副会長の選出について、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） ただ今、会長の選任に伴いまして、副会長職が空席となりました。地域審議会の設置に関する規程第7条第2項の規定により、会長と同様に副会長につきましても、委員の互選により定めるということになっておりますので、よろしく願いいたします。

松田会長 ただ今、事務局から説明がありましたとおり、副会長の選任については、委員の互選となっております。

どのように選出したらよろしいか、委員の皆様にお諮りします。

館山（澄）委員 ただ今、副会長が急きょ会長になられましたので、会長がやりやすい人を選んだ方が良くと思います。

松田会長 ただ今、館山委員から意見を求められましたが、私といたしましては、尾関前会長の後任委員として、東商工会のご推薦により委員となられた松永委員にお願いしたいと考えております。

松永委員は、審議会の委員としては初めてですが、町議会議員として、また、合併後も市議会議員としての経験もあり、副会長としてご協力をいただければと考えております。

よろしく願いいたします。

（異議なしの声あり）

松田会長 異議なしとの声がありましたので、副会長については、松永委員でよろしいか、お諮りします。

（異議なしの声あり）

松田会長 それでは、副会長については、決定しました。

松田会長 それでは、松永委員におかれましては、こちらの副会長席に移動をお願いします。

事務局（東海林課長） それでは、松永新副会長にひとことご挨拶をお願いいたします。

松永副会長 尾関委員の後任といたしまして、地域審議会委員になりました松永でございます。

短い期間ではありますが、皆様のご支援・ご協力を得ながら松田会長の補佐をして参りたいと思っておりますので、皆さんよろしくをお願いいたします。

事務局（東海林課長） ありがとうございます。

それでは、引き続き議事の進行をお願いいたします。

松田会長 それでは、議題2番目の前回の意見等の集約結果と取組み状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、前回の意見・要望について、ご説明申し上げます。

お配りの資料1、地域審議会意見・要望の1ページをご覧くださいと存じます。

10月29日に開催されました、平成25年度第2回戸井地域審議会におきまして、ウニの種苗事業について、予算額に対しての実際の効果、生産額での評価または、水揚げ高で評価しているのかというご意見がございました。

農林水産部の回答としまして、戸井地域においては、ウニの人工種苗放流は、昭和63年度より開始されており、現在は、市の施設により生産された種苗が放流されています。

北海道において、人工種苗生産技術が確立された当時、他の管内において、道立水産試験場により、放流後の追跡調査が実施されましたが、明確な効果としての生存率、資源添加率は解明できないままとなっており、現在も課題となっています。

市としましては、放流後散逸するウニ種苗については、追跡し、その効果を出すことは、難しいと考えています。

そのため、昨今の減少する漁獲量の中で、ウニの漁獲量が比較的安定していることから、一定の効果があるものと判断しています。

以上でございます。

次に、2ページ目をご覧くださいと思います。

釜谷町バイパスに設置している水道の本管と、小安町から釜谷町の市道に設置している本管の太さが違うと過去に聞いている。

近年、釜谷団地付近に民家が密集している中で、消火栓を使用する場合、水道管が細いとすぐ水が切れるのではないかと心配である。

平成15年・16年に質問した際には、そういう質問だったが、現在も当時と同じ本管なのか、というご意見がございました。

企業局および消防本部からの回答としまして、合併前より、釜谷町バイパスおよび海側の市道には、どちらも150ミリの本管が設置されております。

また、バイパス側には、消火栓は設置されておりませんが、この地域は、水利希薄と震災対策を踏まえ、消防水利の整備を考えていた地域であり、平成17年12月15日に、釜谷町535番地1、釜谷町東団地横に消火栓でなく、40トン防火水槽を設置し、対応したところです。

以上でございます。

松田会長 ただ今、事務局から説明がありました。

何か、ご意見などございませんでしょうか。

なお、発言される方は、ご起立の上発言願います。

(なしとの声あり)

松田会長 それでは、意見がないようですので、議題の3番目平成26年度事業予算について1から3まで事務局説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、平成26年度事業予算につきまして、資料2から資料4まで、一括して説明させていただきます。

まず、資料の2、平成26年度戸井支所関係予算についてご覧いただきたいと思ます。

この資料につきましては、平成26年度予算の中で、戸井支所に関連する事業予算を記載したものでございます。

それでは、1ページ目をお開き願います。

説明につきましては、表題の事業名、事業内容、予算額、それから合併建設計画への登載の有無についてのみ説明させていただきます。

始めに、戸井支所に予算配当されているもので、1点目は、地域会館管理委託料11館分668万4千円、内容につきましては、指定管理者に対する管理委託料で、前年度より予算額が増えているのは、消費税増税分となっております。

2点目は、同じく地域会館に関するもので、小安東会館改修工事といたしまして、450万円、事業内容としまして、外壁の改修、内装部分の改修となっております。

また、合併建設計画登載事業でございます。

次に、3点目、その他所要経費としまして、地域内交通確保対策事業費としまして、394万2千円で、内容としましては、地域福祉バス運行に係るバス賃貸借料でございます。また、合併建設計画登載事業でございます。

次に4点目、高齢者等在宅生活支援事業費として、417万5千円、内容につきましては、高齢者に対する外出支援サービス事業の委託料でございます。また、合併建設計画登載事業でございます。

次に、2ページ目をお開き願います。

ここのページは、戸井教育事務所に係わる予算でございますが、戸井西部総合センター整備事業としまして、1,890万円で、内容は、実施設計委託料でございます。

また、合併建設計画掲載事業でございます。

次に、戸井スクールバス運行経費としまして、930万1千円、内容につきましては、スクールバス運行委託料でございます。

これにつきましても、合併建設計画掲載事業でございます。

次に、3ページをお開き願います。

このページは、本庁直轄予算で、戸井地域に関連するものでございます。

まず、老人福祉費ですが、生きがい活動支援通所事業として、85万8千円、事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、林業振興費に係わりまして、市有林整備としまして、237万3千円で、事業内容は、間伐、標準地調査で、合併建設計画掲載事業でございます。

次に、治山事業費としまして、400万円で、内容は、小規模治山事業で施行箇所につきましては、弁才町、田村地先で、合併建設計画掲載事業でございます。

次に、水産振興費と沿岸漁業構造改善対策費に係わりまして、1点目、資源増大・有効利用対策のアワビ種苗放流といたしまして、640万円、事業内容は、小安・釜谷地区にそれぞれ記載のとおりアワビ種苗放流するものでございます。

2点目、ウニ深浅移植といたしまして、375万5千円、事業内容は、3地区におきまして、ウニの深浅移植するものでございます。

3点目、漁場管理保全事業といたしまして、80万円、事業内容は、釜谷町から瀬田来町までの雑海藻駆除を行うものでございます。

4点目、漁船施設整備事業といたしまして、345万円、事業内容としまして、瀬田来町、館山 昭宅前船揚場の補修を行うものでございます。4つの事業につきましては、合併建設計画掲載事業となっております。

次に、漁場整備事業費といたしまして、950万円、事業内容については、釜谷工区へのコンブ囲い礁の設置費で、合併建設計画掲載事業となっております。

次に、漁業用機械等購入資金貸付金といたしましては、記載のとおり事業内容となっておりますが、予算額9,000万円につきましては、函館市全体での予算となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に漁業近代化資金利子補給費といたしまして、219万2千円、内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開き願います。

ウニ種苗生産供給事業費としまして、1,273万1千円、内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、河川維持管理事業費としまして、蓬内川岩盤崩落危険箇所調査としまして、90万円、事業の内容としましては、測量調査、地質調査を行うものでございます。

次に、土木費としまして、戸井ウォーターパーク管理委託料で3,469万7千円内容は、指定管理者に対する管理委託料でございます。

昨年予算額より増となっているのは、消費税増税分ということになっております。

なお、土木費の中で、記載されておりませんが、市道小安・釜谷線舗装事業としまして、延長740m、事業費2,500万円程度を予定しております。

次に、幼稚園費としまして、耐震改修事業費120万円、事業内容としまして、戸井幼稚園の耐震改修となっております。

次に、5ページをお開き願います。

水道事業に係わりまして、戸井浄水場機械電気計装設置工事といたしまして、2億6,200万8千円、事業内容としましては、電気計装設備、配水ポンプ設備、送水ポンプ設備の更新となっております。

次に、公共下水道事業に係わりまして、特定環境保全公共下水道事業としまして、100万円、事業内容につきましては記載のとおりです。

以上が、平成26年度の戸井支所に関連する事業予算でございます。

次に、資料3平成26年度合併建設計画事業一覧でございますが、この資料につきましては、ただいま説明させていただきました、平成26年度戸井支所関係予算の中で、合併建設計画に登載されている事業につきまして、主要施策ごとにまとめたものでございますので、内容等の説明につきましては、重複しますので、省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、資料4平成26年度国・北海道実施事業一覧でございますが、この資料につきましては、平成26年度に戸井地域内で予定されております、北海道の予定事業を一覧にしたものでございますが、平成26年度におきましては、資料に記載のとおり、6つの事業が予定されております。

まず、治山事業といたしまして、復旧治山事業2ヶ所のほか、小規模治山事業となっており、事業内容については、それぞれ、資料に記載のとおりでございます。

次に、水産関連の事業といたしまして、漁場造成事業といたしまして、釜谷地区へのコンブ囲い礁の設置が予定されております。

内容については、資料に記載のとおりでございます。

次に、急傾斜地崩壊防止事業としまして、2ヶ所を予定されており、事業箇所、事業内容については、資料の記載のとおりとなっております。

以上、よろしくお願いたします。

松田会長 ただ今、事務局から1の戸井支所関係部分から北海道実施予定、1・2・3ということで、説明がありました。何か、ご質問がございませんでしょうか。

なお、発言される方は、起立のうえ発言願います。

山路委員 資料2の2ページ、スクールバス運行経費について、930万1千円ということで、戸井高校の恵山、椴法華の生徒の分ということで、聞き及んでおりますけど、前に、椴法華、恵山の生徒だけが補助される。椴法華、恵山の方にはこういう制度があるんだからということで、戸井地区以外の旧市内の方から来る生徒や地元の生徒から、我々父兄に対してお小遣いを見てもらいたいというようなことがあったとの話ですが、この審議会でありました。

今現在、恵山、椴法華の何人位の生徒が、どれ位、930万の内乗っているのか、参考までにお聞きします。

三尾所長 スクールバスの運行に係わりまして、戸井高校の生徒をどれ位榎法華地区と恵山地区に乗せているかということですが、最終的に、今、新年度から3年生だけということになりまして、卒業式でお聞きした中では、16人が進級予定とお聞きしております。

今、登校するときは恵山のバスで対応しておりまして、帰りだけこちらの方で対応しているという形になっておりまして、全員、進級したとすれば16人ということになると思います。

以上でございます。

訂正します。

今の、16人というのは、戸井高校の新3年生の人数ですので、その内、恵山と戸井の分が何人かというのは、把握してないので、ご理解をいただきたいと思います。

松永副会長 先ほど、事務局の方から市道小安釜谷線の説明がありましたが、これを1年でやるのか、何年かかけてやるのか、また、どこからやるのか。

齊藤支所長 それでは、私の方から答えさせていただきます。

ここの部分は、記載されていない部分で、路線名を出すのが予算的には、細かい部分だったものですから、実際にここには書けなかったのですが、来年から、記載方法を工夫したいと思います。

改めて申しますと、市道小安釜谷線については、延長740mと2,500万程度ということで、これは、大きな舗装の事業の18億の中の2,500万ということで、事業規模については、動くことも多少あるんですが、今の所740m位と考えております。これを小安釜谷線の延長にあてはめると、だいたい7年位で出来るかなということになります。来年度は、初年度ですので、その後の期間は出来るだけ縮めていきたいなと思っておりますけれども、今のところは、そういう考えでおります。

それと、事業箇所につきましては、この話を町会長の会議ですとか、地域の方にもお話ししますと、おのおの悪い所があるものですから、ここから出来れば進めてほしいというような声が、沢山私も聞きました。

そういう中で、来年度につきましては、沢山の意見がある中で小安側から進めて行きたいというふうに考えております。

いろいろと、ご不満もあると思いますが、限られた予算の中で、何か年での事業でございますので、どうしても早い所と遅い所が出て来るわけですが、ただ、その中でも、道路の一部分、ここを先にちょっとやってもらえないかという部分については、場合によっては急いでやる事もあるので、その辺の話も聞きながらとなりますが、大まかには小安側から進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

松田会長 意見がなければ、次に移りたいと思います。

議題の4番目平成26年度地域審議会スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、資料5をご覧くださいと思います。

平成26年度の地域審議会の開催スケジュールにつきまして、説明します。

平成26年度の地域審議会の開催につきましては、7月、10月、12月、3月の4回を予定しております。

7月については、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成25年度事業の実績報告および地域振興全般に関する意見交換を予定しております。

10月につきましては、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成27年度事業計画案に関する審議および地域全般に関する意見交換を予定しております。

12月につきましては、委員の任期満了に伴う委嘱、前回の意見等の集約結果と取組状況および地域振興全般に関する意見交換を予定しております。

3月については、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成27年度事業計画、平成27年度開催スケジュールおよび地域振興全般に関する意見交換を予定しております。

なお、資料下段に付記しておりますが、協議の項目については、東部4支所共通の基本的なスケジュールであり、それぞれの地域審議会の独自の協議事項は含まれておりませんので、ご了承願います。

以上でございます。

松田会長 ただ今、事務局から説明がありました。

何か、ご意見ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

松田会長 それでは、意見もないようなので、次に移りたいと思います。

議題の5番目ですが、前回開催の諮問事項であります、合併建設計画の変更について係わり、企画部より変更素案の資料提出がされておりますので、説明をお願いします。

谷口企画部長 合併建設計画の変更ということで、これは、昨年10月の審議会でも諮問させていただいておりますが、東日本大震災の影響を受けまして、法律が改正され、合併特例債の発行期限が5年間延長されることに伴う変更でございます。

以前にも説明をしましたが、計画自体の本文は変更がなく、新たに5年間、31年度までに計画があるものですから、財政計画を新たに設けるといってございまして。

本日は、現在の計画とそれから、後からの計画の新旧対照表を配付させてもらってしますので、詳細については担当課長の方から説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

田畑計画調整課長 それでは、私の方から引き続きまして、資料の説明をさせていただきます。

きます。

資料の6でございますが、お配りいたしました資料は2種類ございまして、合併建設計画の変更素案、それから変更素案の新旧対照表A3の横の4ページものの資料でございますが、この2種類をお配りしてございます。

本日の説明は、この新旧対照表4ページもので説明させていただきたいと思っております。

まず、資料の作りでございますが、左側に現行とありますが、こちらが現在の合併建設計画の計画に登載されている内容でございます。

それに対しまして、右側の変更案でございますが、今般、変更したいというふうに考えてございます。具体的には下線部で表示している部分が変更の文言ということになります。

それでは、中身でございますが、1番上の計画の期間、現在の合併建設計画の計画期間は、平成26年度まででございますが、これを、5年間延長いたしまして平成31年度までというふうに変更したいと考えてございます。

続きまして、その下の財政計画でございます。

変更素案では、25ページに記載されてございますが、現在の財政計画につきましては、平成17年度から平成26年度までの10ヶ年につきまして、算定してございます。これが、資料の3ページに現在の財政計画を載せてございます。

この度の計画延長に当たりまして、平成31年度までの15ヶ年について算定したものが、資料の4ページとなっております。なお、算定にあたりましては、平成17年度から平成24年度までの8ヶ年につきましては、各年度の決算額が記載されてございます。平成25年度は2月の補正後の予算額、26年度は、当初予算額としておりまして27年度から最終年度の31年度までの5ヶ年につきましては、平成26年度の当初予算額を基に、現地点で国や北海道の制度に変更がないものとして、推計してございますが消費税の増税でありますとか、そのような税制改正や、交付税制度のあり方でありまして、今後、確実に変更が見込まれるものにつきましては、見込みとして推計してございます。

さらにまた、人口減少などによりまして、大きく変動します要素がある見込みのものにつきましては、過去の実績等を参考に推計してございますが、参考までに配付させていただきました、まちづくり3ヶ年計画に掲載の事業等、現時点で想定される新たな行政需要も見込んでおります。

これら前提条件に基づく推計では、各年度におきまして歳出が歳入を上回り財源不足が生じるところでございますが、平成24年度に策定の行財政改革プランによる対策を現在まで実施してございまして、職員給与の独自削減でありますとか、事務事業の見直し、このような行財政対策を講じて来てございます。このような対策を今後とも継続して実施することによりまして、最終的に新旧対照表の4ページの財政計画、記載のとおり最終的な収支均衡を図った作りとなっております。

続きまして、恐れ入ります、1ページにまた戻っていただきますが、主な歳入、歳出につきましてご説明申し上げます。

まず、財政計画の歳入でございますが、(1)の地方税、地方譲与税、交付金につきま

しては、3年に1回実施いたします固定資産税の評価替えにつきましては、今回は、平成27年度に実施する予定をしております。この影響に伴う固定資産税、都市計画税の減収、それから、地方消費税交付金、こちらにつきましては、北海道の方から地方消費税の内、半分は市町村に入って来るものでございますが、こちらにつきましては、消費税率が5%から8%に増税ということになりまして、その分の増収の部分を見込んでございます。

その下、(2)の地方交付税でございますが、平成27年度以降につきましては、合併算定替え終了、これは、合併してから10年間は交付税の算定の特例なんです、仮に合併しなかった場合に、それぞれの自治体が存続していた際に受け取ったであろう交付税の総額、これを10年間受けることが出来ております。

函館市の場合は、総額約22億円の交付税を措置されているものでございますが、こちらの期限が終了したということで、11年目以降、平成27年度以降の5年間かけて、この22億円が段階的に縮小縮減されてまいります。

さらにまた、平成28年度は次回国勢調査の結果によりまして、更なる人口減少が見込まれておりますので、この人口減少の影響によりまして交付税がまた下がっていく。このようなものを見込んでおります。

それから、ひとつ飛びまして(4)の繰入金でございますが、こちらにつきましては公共施設整備等基金の取り崩しや地域振興基金の活用等を見込みまして、今後の様々な大型事業の対応を設定してございます。

それから、またひとつ飛びまして、(6)の分担金及び負担金、使用料、手数料、その他でございますが、こちらにつきましても、引き続き行財政改革を実施いたしまして、更なる内部努力を行うほか、受益者負担の適正化に向けた見直し等の要素も見込んでございます。

2ページでございます。

こちらは、歳出でございますが、人件費につきましては、今後の職員数の削減や新たな人事給与制度の見直し、こういった要素を見込んでおります。

(2)の扶助費、これは生活保護費、子ども手当などでございますが、こちらにつきましては、過去の推移や、少子高齢化等を考慮いたしまして、2%程度の伸びで推計してございます。

ひとつ飛びまして、(4)普通建設事業費でございますが、現在実施してございます、函館アリーナでありますとか、そのような継続の大型事業、それから、今後本格化します中心市街地活性化事業、こういったものを見込んでございます。

最後に、表の一番下でございます、奥付の部分につきましては、合併後の計画変更ということで、新旧対照表のとおり記載させていただくこととしてございます。

なお、変更の時期でございますが、本地域審議会からの答申をいただいた後、北海道と協議を行いまして、平成26年の9月の議会におきまして計画変更についての議決をいただきたいと考えてございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

松田会長 ただ今、企画部から説明がありました。

今回の合併建設計画の変更の趣旨は、東日本大震災で被害を受けた合併市町村の実情に鑑み、合併特例債の発行期限が延長されたことから、計画の期間を延長するものとのことであります。

計画期間の延長そのものは、地域において不利益が生じないことから、これを否定するものではないと考えます。

そこで、本日の意見交換では、5年間延長される中での地域振興にかかる要望等について意見交換し、これを答申の付帯意見として反映させていくことで良いかと思っておりますのでよろしいでしょうか。

また、意見の内容によっては、通常の見解・要望等として取り扱う必要があるかと思っております。

本日の資料のほか、前回の審議会に提出された平成17年度から平成24年度合併建設計画の執行状況も参考にさせていただきたいと存じます。それでは、意見をいただきたいと思っております。

森 委員 1点お尋ねしておきたいと思っております。

当初の計画ということで、平成26年度末の予想で、当初の計画と26年度末の予想として、財政的に差が無く推移しているのかなと捉えておりますけれども、多少なりともずれがあるとするならば、何が原因なのかお尋ねしたい。

それと、もう1点は、今後の要望になると思うんですけど、財政の関係なんで企画部がどうのこうのと言う部分で無いんですけど、当初、合併した時に、漁船の機械改装などの貸付として、当初1億円を市長が用意してくれたんですよ。それが、ここ2年位前から9千万円に減少している。この利用度合いというのは、非常に高い状況にあって、殆ど満度に使われていると自分は捉えている。もう少し上乗せ出来るのかどうか、その辺を本庁内で検討いただいて、もう1億上乗せして2億を予算計上してもらえればなど、今後、5年間の計画の中で、その辺の上乗せをいただきたいな、ということをお願いしておきます。

田畑計画調整課長 ただ今の、ご意見、ご要望、後段の漁船の貸付につきましては、ご要望ということで、また、答申とは別の付帯意見として整理をお寄せいただきたいと思っております。

前段の、当初の計画と実績、こちらにつきましては、私の方からご答弁いたしますが、先般、平成24年度までの8ヶ年の執行状況を前回の地域審議会においてお示しさせていただきました。それによりますと、当初の合併建設計画の計画額に対しまして、平成24年度の決算ベースで、戸井地域におきましては、47.7%の執行状況ということでございまして、これが、25年度予算ベースで行きますと48.7%、わずかなんですが、積み上がるという形になります。

こちらの、乖離状況でございますが、当初、平成16年合併当時に計画で積み上げていた数字は、各自治体がこの10年間に実施を予定していた計画をすべて積み上げたもの

でございます。これに対しまして、現在まで、本市の財政状況でありますとか、他の事業との優先状況によりまして未実施であった事業がそれぞれの地区で生じてございます。

戸井地域におきましては、先般、予算措置されておりますが、戸井西部総合センターこちらが、今後動き出すこととなりますが、これにつきましては、当初計画の方で地域間交流促進センター建設事業という形で、約4億円位で計画事業を予定してございます。こちらが、今後、戸井西部総合センターという形で事業が具体化して来るということによりまして、最終的な、10ヶ年の中でもうちょっと進捗率が高まって来るのであろうかなと考えてございます。

当初、予定していた事業と実績との乖離というものは、そういったことが主な要素だというように考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

松田会長 その他ありませんか。

それでは、意見がないようでございますので、ここで意見交換を終了いたしますが、本件につきましては、4月末までに答申書を提出することとなっております。

今、いただいた意見を基に答申内容を取りまとめ、市長に提出する答申書を作成したいと考えておりますが、答申書については、正副会長にご一任をいただき、文案を作成後、事務局が委員の皆様を持ち回りのうえ、了承いただきたいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(異議なしとの声あり)

松田会長 異議なしということでございます、ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

議題の6番目函館市地域公共交通総合連携計画の策定について、企画部から説明をお願いします。

手塚政策推進課長 それでは、函館市地域公共交通総合連携計画につきまして、説明させていただきます。

恐れ入ります。資料7をご覧いただきたいと存じます。

経過でございますが、前回、10月の地域審議会におきまして、公共交通のあり方の検討状況について、中間報告ということでご説明させていただいたところでございますが、今般、交通事業者、市民等から構成いたします函館市生活交通協議会から目指すべき将来像や具体的な推進施策を取りまとめました検討報告書が、市に提出されたところであります。

これを受けまして、市では函館市地域公共交通総合連携計画、これは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画でございますけれども、こういった計画を取りまとめたところでございます。

この計画につきましては、基本構想という位置づけで捉えていただければと思います。
続きまして、スケジュールでございますが、現在4月4日までの期間でパブリックコメントを実施してございまして、その後、正案化する予定となっております。

来年度におきましては、本計画を具現化するための実施計画の策定を予定しているところでございます。

恐れ入ります。1枚めくっていただいて、連携計画案概要版、こちらで概要につきましてご説明させていただきたいと思っております。

1ページをめくっていただきまして、目次になりますが、本計画案につきましては、1の函館市地域公共交通総合連携計画の策定についてから、4の連携計画の推進体制といった構成としているところでございます。

続きまして、1ページをお開きいただきたいと思っておりますが、計画策定の背景と目的でございます。

1の1になりますが、今後における高齢者の進展等に伴う公共交通の重要性や、利用者の減少などを背景といたしまして、1の2の中段に取り上げてはありますが、本計画は、バス路線網の再編や、基盤整備等により利用環境の改善など、バス交通を中心とした施策を実施するとともに、効果的な交通機関相互の連携を図りながら、誰もがわかりやすく、将来にわたって持続可能な公共交通大系の構築を目指すことを目的としているところでございます。

恐れ入ります。2ページをお開きいただきたいと思っております。

国の補助金を利用して実施した現況調査、それと市が実施しましたアンケート調査を基に、公共交通を取り巻く現状について整理したものでございます。

公共交通の利用状況といたしましては、バス路線は函館駅に集中し、路線の重複や競合など非効率な運行となっている。また、同じバス停が複数存在し、わかりづらい。それから、函館駅前、五稜郭、亀田支所前、湯倉神社前は交通の拠点となっている。という状況になっておまして、緑の標記の社会経済状況では、今後も人口減少、市街地の拡散のほか、運転免許保有率と自動車保有率はいずれも6割程度と高い状況となっております。

また、青の標記のアンケート調査による市民ニーズでは、路線バスや市電を利用しやすくするためには、わかりやすい路線にする。ということが最も多くなっているほか、60%以上の方が、乗り換え環境が整っていれば、乗り換えに対する抵抗感はないというような状況となっております。

恐れ入ります。3ページをお開きいただきたいと思っております。

公共交通の課題としまして、ここに記載のとおりバス路線網につきまして、利用環境、走行環境について、利用状況についての3つに区分して整理してございまして、下段の2の3になりますが、これらの課題を踏まえまして効率的なバス路線網への見直しを図る。それから、利用環境や走行環境の改善により、サービスレベルの向上を図る。利用促進および市民の意識醸成を図るの3つの課題解決に向けた方向性を上げているところでございます。

恐れ入ります。4ページをお開き願います。

3の1の目標と基本方針でございますが、一つ目記載してございます。将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築するという目標を定めております。

3の3の連携計画の期間については、中長期的に取り組む課題もありますことから、平成26年度から平成35年度までの10年間としております。

3の4では、わかりやすい路線への改善を望む改善など3つの指標を選定いたしまして数値目標を設定しているところであります。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。

これは、本計画の核になる部分でございます。

イメージでございますが、函館市の公共交通の目指すべき将来像をうつしたものでございます。

函館駅前や五稜郭、美原など7つの交通結節点を丸で表記してございます。

紫のシャトル型の市内幹線路線や、水色のループ型の市内循環路線、黄緑の郊外路線など、多様な路線形態を活用いたしまして、交通結節点における効率的な取組をしまして、ゾーンバスシステムを中心とする効率的な公共交通ネットワークを構築しようとするものであります。

なお、東部地区につきましては、右上に記載してございますが、今後、地域福祉バスや、スクールバス、病院送迎バス等の混乗化の他、路線バスへの転換、地域福祉バスの4支所間での共用による効率的な運行につきまして、具体的に検討していくという状況になってございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

実現化に向けた具体的な推進施策であります。基本方針ごとに色分けしてございまして、青で表記しております効率的な交通ネットワークの構築におきましては、バス路線網の再編や3施策、オレンジで表記の走行環境の改善によりサービスレベルの向上では、待合環境の改善や、乗り継ぎ利便性の向上等の6施策、緑で表記の利用促進および市民意識の醸成では、モビリティマネジメントの推進等の記載の3施策をあげてございます。

続きまして、7ページになりますが、施策の実施主体と事業スケジュールでございます。施策によっては、実施までに相当の時間を要することが想定されますので、導入時期を概ね3年とする短期、それから、概ね10年以内とする中長期に分けながら進めていくことにしてございます。

それから、右側に記載してございますが、施策別に交通事業者や行政などの実施主体について取りまとめているところでございます。

最後に、8ページになりますが、計画の推進体制でございます。本計画は函館市生活交通協議会における検討結果を踏まえまして策定したことから、協議会の構成員図で表記してございますが、交通事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働してその推進に努めるとともに、協議会がPDCAサイクルに従いまして、計画の点検、評価、分析を行うこととしているところでございます。

先ほど申し上げました26年度につきましては、生活交通協議会におきまして、交通路線の再編など、本計画を具現化するための実施計画を策定することとしています。

走りながらの説明で恐縮ですが、以上で連携計画の説明を終了させていただきます。

よろしく願いいたします。

松田会長 ただ今、企画部から説明がありました。

何か、意見、ご質問等ございませんでしょうか。

なければ、次に移ってよろしいでしょうか。

それでは、議題の7番目地域振興全般に関する意見交換について、何かございませんでしょうか。

山路委員 今回、合併建設計画にあった西部の総合センターの設計に係るということで、これに伴って、前から提示されております地域会館の問題につきまして、1町会1会館ということで進めるというのが既定路線となっている。

西部総合センターが設計され、平成27年度に完成ということになりますと、地域会館の問題も並行して進めるんでないかなと思ってます。この地域会館を1会館にするスケジュールについて、お伺いしたい。

齊藤支所長 今年度、公共施設のあり方という中で、これは東部4地区全体に係わることでですので、戸井支所も係わりながら、まとめさせていただきました。

パブリックコメントは終わったのですが、その後まだ、正案化されておられません、一応、取りまとめとしましては、前回10月の審議会でもご説明させていただきましたが、まず、基本的な方針としては、1町会1施設ということで、これについては、戸井地区の場合は従前から町会を通して説明しておりまして、平成26年度、来年度いっぱい指定管理ということで管理を町会さんをお願いしているんですが、丁度それが途切れるのが、平成26年度、来年度いっぱいということもありまして、以降につきましては、1町会1会館にするということで話を進めております。

公共施設のあり方についても、戸井地区の場合はそのスケジュールになりますが、南茅部につきましては、沢山もってますので、これを次の3ヶ年までにやるということですので。29年度までに南茅部は1町会1施設にする、ちょっとかかりますが、うちの場合は、平成26年度で整理することで、今現在進めておりますが、来年度しか作業時間が残っておりませんが、概ね町会さんには理解をいただいております、実際に町会に譲渡するというのは、小安東会館、釜谷会館で進めておりまして、具体的な作業を年度開けに進めて行きたい。

それと、小安にはもう1会館、西会館があります。それと、汐首にも複数会館がありまして、汐首西会館がありまして、こちらの方については今現在廃止ということで話を進めさせてもらっていますが、必要な時に使えないかというようなお話もありますので、それにつきましても、来年度、10月位までには完全に整理して進めていきたいなと思います。

その後の考え方については、公共施設のあり方では、戸井地区につきましては、拠点施設ということで考えさせてもらって、東部地区については教育委員会の総合センター、総合学習センターの2施設を拠点施設、西部地区については、平成28年度から供用開始の予定となっております西部総合センター、これを拠点施設にとっております。

その次に、補完する施設として準拠点施設というのを考えて行きたいと思っております。これについては、今後町会さんとお話しながら、拠点施設は東西あると、その次に準拠点施設、これも公共施設で持ちたいなと思っておりますが、それ以外のものについては廃止していただくか、町会に譲渡するだとか、こういうことで進めていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

山路委員 今、詳細にわたって説明をいただきました。

若干わかったような感じですが、小安の場合は東会館が町会の会館ということで進んでいるんですか。

齊藤支所長 小安東会館については、廃止なんですけれどもその後、町会で持ってくれるということですので、町会に譲渡するというところで話が進んでいます。

以上でございます。

松田会長 今、支所長がおっしゃったとおりですね、まだまだ残された課題もあるようですので、これから逐次また、町会等に説明あると思いますので、具体的に進めて行ければと考えております。

山路委員 支所長にお伺いします。

昭和38年10月1日に係わる、戸井村と小安部落会、釜谷部落会との間に部分林設定の契約がなされました。

これが、昨年10月1日ですか、契約が切れるということでその後の取り扱いについて、市と町会長の間でいろいろ話し合いがもたれて、現在、学校林として造成された林を売る価格よりも搬出に係る費用がかかるということなんです。契約の期間後の事後処理について支所長並びに産業課長が、それぞれご努力されたと思いますけれども、処理の経過、話し合いの結果についてお伺いしたい。

和田産業建設課長 経過についてのご質問でございます。

山路委員おっしゃるとおり、満了が11月ということですから、昨年の9月頃ですね、町会さんに契約期間満了ということで、分収割合で分収させていただくという契約になっていますということを事前に話をさせていただきました。

分収するにあたり、業者さんから見積もりをいただいたところ、収入より経費の方がかかるということがわかりまして、その辺を町会さんと協議させていただきましたところ、町会さんでは、なかなか赤字を出してまで分収は出来ないということで、どうしようというような協議がされました。それで、町会さんの方から、財産を市に寄附したいというお話がありまして、結果、市に寄附していただいたという経過となっております。

以上でございます。

山路委員 町会が、寄附するというので寄附になったということを今お聞きしましたけれど、我々は、長年学校林と称しておりました。

契約書は、町会長と村長の間で契約書が交わされています。けれど、何の為に造林するかというと、学校林として学校の環境整備をしなければならないということで、PTAが中心となって当時の部落会とも話し会って、村有地を用意してもらってそこに造林して、その収益で学校の整備を図りましょう、促進しましょうということが地域全体の願いであった。

38年に契約しましたがけれども、実際に植林されたのは昭和40年から、PTAが中心となって、地域の皆さんの理解を得ながら造林の経費として寄附をいただき、すべてがPTAが中心となって進めた。その後、植林したところの枝払いや間伐などは十分にされないで、今、良い山になったと思うが、契約書の処理にあたってですね、その辺の実情をどう把握して進められたのか、当時関わった者としてみれば、非常に残念です。

小安、釜谷の人たちの流した汗が無駄になることから、これらの業績を後世に残しておきたい。地域の人たちの思いというものを歴史に何らかの形で残してほしいと要望しておきます。

齊藤支所長 今の山路委員からの件については、先日、私もお話を聞いて、改めてその歴史について良いお話を聞かせていただいたと思っております、これについては、処分については市に寄附をいただいたということで、その後の管理については、市で行いますけれども山路委員もおっしゃってました処分の決裁については、永久保存になっておりますので、今お話のありましたPTAさんと地域の方々皆さんで作っていただいた林ということで、その意を十分にくんで今後引き継いでいきたいなと思っております。以上でございます。

森 委員 関連して私からも質問させて下さい。

今の学校林の件なんだけどね、町と当時の部落会長との契約なんですよ。植林については、部落会と学校PTAとの契約があって、この他にもう1枚あるんだ。

植樹はPTAが行って、伐採して販売する際にはPTAがもらうということになっている。これが、当時の部落会が町から借りて、誰が、どこに植えるのかははっきりしてない。実際には、部落会とPTAとの契約があって、当時のPTAは、今の会員制でないんだよ。地域全体のPTAなんだよ。その中で、今言われたとおり寄付金をもらいながら地域の方々の協力を得て植えたものなんだよ。ただ、素人が植えた木だから、密集した植え方になっているから木が育たない部分もあるかもわからないけど、立派な木もあるんだよ。昭和62年に会長になって、その引き継ぎを受けて、平成2年に自らPTAでやりましょうということで、間引きを1回実施した経緯もあるんだよ。それだけ、子ども達のためにという意識が当時はまだあったんだと思っている。

植林する本当の狙いは、学校教育の施設整備なり、自治体が財政的にまだ厳しいから、なかなか手を加えてもらえない、それをPTAが自らやりましょうよという趣旨なんだ

よ。それが、たまたま年月が経過して50年たったから、契約書交わした部落会の了解を貰えばそれでよしだということにはならないだろうと思う。

部落会とPTAとの約束ごとがあつて、部落会は土地を借りただけでの話なんだ。植えたものの財産については、町会には関係がないんだ。部落会とPTAが交わした契約書がもう一枚あるはずなんだ。そこをちゃんと調べないと、それからの話なんだよ。

それともう1点はやはり、実際に手をかけた人たちが現役でいるわけですよ。その方々の意見も聞かないで、町会との契約だから町会長との話合いで、はい良いですよと簡単に寄附したかわからないけど、いまさらどうこう言ってもどうしようもないが、地域の子どものためという趣旨が込められているんだよ。

今、学校が予算を要求する、PTAが要求すれば学校環境の整備なんかは、予算をつけて何でもやってくれるけど、当時はそうでなかった。グラウンド1つ整備するにも、みんなPTAがやってくれた。そういう時代の背景をきちんとわきまえて結論をだしてもらいたかった。

過去の経緯がどうだったのかということをもう少し勉強して、そして最終的な判断にしてもらいたかったな、ということだけひとつ言わせてもらいます。

松田会長 意見もないようなので、最後のその他でございませうけれども、事務局から何かございませうか。

事務局（泊澤主査） 皆様のお手元には、参考資料といたしまして、函館市まちづくり3か年計画（平成26年～平成28年度）を配付しております。また、前回第2回目の地域審議会会議録を配付してございませう。

以上でございませう。

東 委員 東です。東団地の方に防火水槽を設置したとあるんですけど、小安の西団地、今すごく団地が建っているんですけど、ここに防火水槽を設置する考えはないんですか。

事務局（泊澤主査） 防火水槽の設置に関しては消防本部の方で行っておりますので、後で確認しまして次回の時にまた消防本部がどういう計画であるのか聞いて返答したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

吉田（省）委員 4月になって函館市長が大間原発に対する国への訴訟ということで、議会で議決されたんですけど、このことに関して、役所だけが運動するとか、問題にするのではなく、やっぱり我々を含め市民も色々運動に参加して広げて行かなければならないと思うんです。

それで、折角市長がそういう議会の予算を通して4月に提訴するということが本決まりになったんですけど、各地域に入って市長自らまた関係者が地域で説明会を開いて、住民に対して協力体制というか、官だけの運動じゃなくて一般市民も巻き込んだ運動に是非してもらいたいと思います。

我々が何でも役所に頼みますということではなくて、今の状況を見てますと、官だけの一人歩きといいますか、市長自らのパフォーマンス的に写るんですよ。難しい対象ですけれどもね。

それで、防災計画などもまだストップ状態で、実際に裁判は長いものになると思うんで、結論が出る前に防災に関して準備だけはしていかなければならない。

そうすると、各地域でどう取り組むか、そういう問題も、協議会的なものを含めてやっていかなければならないと思うんですけど、これに対する答弁というか、総括的なものになるので、支所長にお願いしたらいいのか、たまたま今日いらしている企画部の方に答弁していただけるのであればお願いしたい。

松田会長 今、吉田委員から大変貴重な意見をいただいたが、実は、市長が全国で初めて自治体として訴訟を起こすということで、これから長い年月かかると思うが、全国にこの動きが広がっていくと良いが、ただ単に訴訟を起こして国に負けるというのではなくて、私がなぜ今答弁させていただいたかという、実は、今、吉田委員がおっしゃっていたような趣旨で、函館市の188町会の中で、行政とは関係なく、町会自らが、市民自らが、20人なり30人なりの組織を作って、その中で住民の盛り上がりはどう結成していくか、これは勿論経済界とか行政ともパイプを持って進めるわけですけど、函館市町会連合会の中では、今、市民自らがそういう動きをしようということで準備しております。

ですので、吉田委員の発言に対して回答をするというものではありませんが、一応、市民の盛り上がりという部分について、行政とは別な部分で取り組んでいるということを見守っていただければというふうに思い、一言、発言させていただきました。

吉田（省）委員 一番最初に、市長自らないしそれに準ずる形で各地域での説明、協力要請というか、そういうものが必要だと判断しますが、それに対して何か答弁できればと思います。

東海林課長 この件につきましては、総務部の防災のセクションになっている。

こちらに専任の担当参事がおりますので、総務部の方にご一報をしたい。

松永副会長 企画部長が、部長の個人的な意見として発言があります。

谷口部長 今ご意見いただきまして、当然函館市民の、特にこの戸井地域の方々の関心は高いものと思います。市長が提訴に踏み切るということで、今週、上京はするんですけども、松田会長の方からお話があったように、自治体が訴えるというのは全国で初めてなんですね。今まで、住民訴訟はいっぱい起きているのですが、自治体に人格権がないものですから、自治体の存続を含めて初めてやるということなんですね。

市長は今まで言っているとおり、原発廃止だとは一切言っていないで、本当に原発に対して色々な考えのお持ちの方、市民、経済界の色々な方がおりますので、とりあえず

今は大間 1 点に絞って、その建設を何とか差し止めたいと、そういう立場に立って訴訟しています。ですから、原発の危険性は勿論あるんですけども、どちらかという、国の物事の進め方、J パワーの物事の進め方がおかしいという、手続き論の方を訴えているわけでございます。今まで住民訴訟を起こしている方などからは、一緒にやりたいというお話もありましたけども、市長はそういう考えでしたので、私どもは私どもとして、まず行政としてやれることをやります。

住民の方も、側面の支援を含めてですね、いろいろお願いしたいということをお願いしてきておりますので、まずは先ほど会長からありましたような町会の組織でも、そういうことを検討されているということですので、それは市政はこだての 4 月号にはかなり大きく載せるんですけども、ただ、もうちょっと詳しく内容を説明して欲しいというご意見につきましては、東海林課長が言ってましたように総務部になりますので、私の方からもそれはお伝えしたいと思います。

尾本委員 報告なんですけど、瀬田来町の念願でありました市道瀬田来 7 号線、3 月 28 日開通になりました。工事にあたっては工事関係者、行政の方、地域の皆さんに大変ご協力をいただきました。これからは、安心して皆さんが利用する橋として、本当に立派な橋が出来ました。言葉足らずですけども、報告とお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

松田会長 それでは、だいぶ出つくしたようなので、本日の議題も全部終了いたしました。以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

松田会長 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了します。